



2019年6月26日

各 位

会 社 名 トーカロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 三船 法行
(コード番号 3433 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 樽見 哲男
電話番号 078 - 303 - 3433 (代)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置することといたしました。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行います。

- (1) 取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- (2) 代表取締役の選定および解職ならびにその後継者プラン
- (3) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針
- (4) 取締役の個人別の報酬等の内容
- (5) 不祥事等発生時の報酬見直し
- (6) 前各号を決議するために必要な基本方針、規程および手続等の制定、変更、廃止
- (7) その他、前各号に関して指名・報酬諮問委員会が必要と定めた事項

3. 委員会の構成

取締役会が選定する3名以上の取締役(指名・報酬委員)で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。委員長は、独立社外取締役の中から取締役会の決議によって選定いたします。

4. 設置日

2019年7月1日

以 上